

随意契約理由書

件名	高圧ガス製造設備定期自主検査	
契約の相手方	株式会社 ダイビングシステムサービス	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本業務は神戸市消防局所管の高圧ガス製造設備（5ヵ所）について、高圧ガス保安法第35条の2に基づき定期自主検査を行い、当該高圧ガス製造設備の性能維持を図り、安全を確保するものである。</p> <p>当該高圧ガス製造設備は東亜潜水機株式会社製、田邊空気機械製作所製及びバウアーコンプレッサー製であり、取り替え部品を他社では製造しておらず、それぞれが製造、供給している部品しか取付けができない。また、東亜潜水機株式会社製及びバウアーコンプレッサー製の製品について部品を供給でき、メンテナンスできるのは関西地区で唯一の代理店である上記業者のみである。また、田邊空気機械製作所製の製品については部品を供給でき、メンテナンスできるのは、兵庫県下において上記業者のみである。</p> <p>よって、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局総務部施設課装備係	(電話番号 078-325-8508)